

6 おわりに

公共測量実態調査は、昭和44年に第1回の調査を開始して以来、今回で21回となる。

この間、我が国は、高度経済成長を経た後、バブル崩壊により10年近く景気低迷が続いた。平成15年度から平成19年度までは日本経済は回復局面に入りつつあったが、平成20年9月のリーマンショックにより世界経済全体が弱体化し、本格的な回復の軌道に乗れず、慢性的なデフレが続いた。その後、7年近くにわたるアベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中で、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しており、我が国の景気は内需を中心に緩やかな回復基調にある中で、令和元年12月5日には「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が閣議決定され、いわゆる「15か月予算」の考え方の下、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた今年度予算と来年度当初予算の臨時・特別の措置等を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講ずるとされた。

公共事業関係予算案については、河道掘削や無電柱化、インフラの老朽化対策などについて新たに個別補助制度を創設し、防災・減災、国土強靱化への重点化を推進するため、令和元年度当初予算額に対し、559億円（0.1%）増の6兆669億円となった。

一方、測量新技術の分野において、国土地理院では、車両に各種の計測機器を組み合わせ、地形・地物等を移動しながら計測を行い、数値地形図データを作成する「移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)」を策定し、平成24年5月に公表した。また、全地球測位システム（GNSS）と電子基準点を活用した測量の効率化・低コスト化を実現するために、SSP（スマート・サーベイ・プロジェクト）を立ち上げ、公共測量に使用する「GNSS測量による標高の測量マニュアル（案）」と「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」を策定し、平成25年4月に公表した。これらの作業マニュアル(案)による測量では、従来の測量方式と比較して大幅な作業期間の短縮及び作業経費の軽減が期待できるものとなっており、その利用状況に鑑み、標準的な作業方法として作業規程の準則に順次反映されている。

また、米国のGPSに加えて、ロシアのGLONASS及び我が国の準天頂衛星（みちびき）が利用できるようになったことから、電子基準点の受信機・アンテナをGNSS対応に改良し、平成25年5月10日よりGNSSデータの提供も開始した。このことから、都市部や山間部での測量範囲が広がり、測量時間の短縮も期待されている。

さらに、我が国においては人口の減少が予測されており、生産性向上が課題となっている状況であることから、平成28年9月の第1回未来投資会議において、安倍首相から「建設現場の生産性革命」に向け、令和7年までに建設現場の生産性を2割向上させることを目指す方針が示された。国土地理院でも国土交通省が進めるi-Constructionに係る測量作業において適用することを前提にして、無人航空機（UAV：Unmanned Aerial Vehicle 通称ドローン）を測量で使用できるようにするため、「UAVを用いた公共測量マニュアル(案)」や「UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)」を作成したほか、「地上レーザス

キャナを用いた公共測量マニュアル（案）」及び「航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）」などを作成、公表している。

このような背景のもとで平成 30 年度調査は、「測量法に基づく手続き等」、「準則の改正対応・認知状況」、「土地区画整理事業に係る図面作成の現状」、「測量成果の検定」、「新技術を利用した測量の実施状況」、「公共測量の説明会等への参加状況」、「国土地理院の公共測量関連サービスの利用状況」等について、インターネットによる調査を行った。

公共測量は、我が国で実施される測量のうち基本測量、公共測量、基本測量及び公共測量以外の測量の 3 つに大別される一つで、国又は公共団体が費用を負担して実施し、我が国の測量全体の約 8 割以上を占めるとされている。

公費によって実施される公共測量は、正確かつ効率的に無駄なく実施され、その測量成果は広く一般に利活用されることにより、国民全体に利益を還元することにつながる。

公共測量実態調査は、公共測量の現状を把握し、測量法の趣旨に基づき適切な測量行政を行うためにも、必要不可欠な調査である。

今回の調査では、調査票を Web 上に用意して、インターネットにより回答を得るアンケート方式で行い、多くの意見・要望をいただいた。

公共測量についての意見・要望では、「公共測量の実施、手続き」等に関する内容を多く頂戴した。この結果をふまえ、今後、公共測量関連ホームページの更なる内容の充実や公共測量に関する説明会等を広く周知し、積極的な参加を促すことにより公共測量を実施する際の手続き等に関しより理解を深めていただけるよう尽力していく所存である。

公共測量実態調査についての意見・要望では、御意見・御要望を踏まえ、設問の設定、回答の設定、効率的な調査方法を検討し、調査対象機関の負担を可能な限り軽減できるよう改善する予定であるので、今後とも本調査への御協力をお願いしたい。

おわりに、この調査に御協力をいただいた関係各位に心から謝意を表する。